

平成28年度第2回久喜市児童館運営委員会会議録

事務局（課長）	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたが、会議を開催いたします前に、学識経験者として委嘱しておりました当運営委員会会長の鳥海豊吉様におかれましては、平成28年9月21日にご逝去されました。</p> <p>このことから、久喜市児童館条例第11条第1項第3号の学識経験者からの選出委員の後任として、元太田小学校校長の島田博様に就任のお願いを致しましたところ、ご承諾をいただきましたので、本日、ご出席のお願いを致しました。</p> <p>それでは、田中市長から、久喜市児童館運営委員会委員の委嘱書をお渡しいたしたいと存じます。</p> <p>恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立くださり、お受け取りいただきたいと存じます。田中市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>（委嘱書を交付）</p>
事務局（課長）	<p>以上を持ちまして、委嘱書の交付を終了いたします。ありがとうございます、ございました。</p> <p>改めまして、皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>只今から、平成28年度第2回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、子育て支援課長の杉村でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。</p> <p>委員12人中、出席委員7人で過半数に達しており、本運営委員会は、久喜市児童館条例第14条第2項の規定により成立いたしますことを御報告いたします。吉田委員におかれましては、遅れる旨の連絡を頂戴しております。</p> <p>なお、田中芳江委員、穂村憲久委員、神田耕一郎委員におかれましては、欠席との御連絡をいただいております。また、神田孝子委員におかれましては今のところ連絡が取れてない状況です。あるいはこちらに向かっていると思われまますので御報告申しあげます。</p> <p>また、この運営委員会の会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、公開ということで進めさせてい</p>

	<p>たゞきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、会長代行の武田副会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
武田副会長	(武田副会長 あいさつ)
事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、田中市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	(市長 あいさつ)
事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、今回、島田委員が新たに久喜市児童館運営委員になられましたので、自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に、委員名簿がございますので、参考にしていただきたいと存じます。</p> <p>まずは、島田委員さんに自己紹介をいただいた後に、各委員から、名簿順に尾崎委員さんよりお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、まず島田委員さん、よろしくお願い致します。</p>
各委員	(自己紹介)
事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
事務局職員	(事務局職員の自己紹介)
事務局 (課長)	<p>以上が、事務局でございます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで、会議に入る前に、鳥海会長のご逝去に伴いまして、現在、会長が不在ということでございますので、新たに会長の選出をお願いしたいと存じます。会長代行の武田副会長に議長をお願いし議事の進行をお願いしたいと存じます。それでは、武田副会長、よろしく申し上げます。</p>
武田副会長	(会長席に移動)
武田副会長 (議長)	それでは、皆様のご協力をお願いいたしまして、暫時、議長を努めさせていただきます。

鈴木委員	<p>それでは、ただいま事務局からお話ございました会長の選出についてですが、いかが取り扱ったらよろしいでしょうか。ご推薦等ございますでしょうか。</p> <p>学識経験者として選出されています、元太田小学校の校長先生として活躍され、ご尽力いただき、また、以前、この運営委員としても在籍しておられました、島田委員さんに、これまでの経験を踏まえまして、是非ともお願いしたいと思います。</p>
武田副会長（議長）	<p>只今、鈴木委員から、会長には、島田委員さんをとのご推薦がございましたが、いかがでしょうか。ほかにどなたかいますでしょうか。他にいないようです。</p> <p>島田委員さん、ご了解いただけますでしょうか。</p>
島田委員	<p>了解の意向表明</p>
武田副会長（議長）	<p>それでは、本運営委員会の会長として、島田委員さんをお願いすることとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>全員了承</p>
武田副会長（議長）	<p>それでは、みなさんにご賛同をいただきましたので、会長には、島田委員さんと決定させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
武田副会長（議長）	<p>皆様のご協力により、無事、会長を選出することができました。厚くお礼申し上げます。</p> <p>これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。</p>
武田副会長	<p>（副会長席に移動）</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長におかれましては、会長席をお願いいたします。</p>
島田会長	<p>（会長席に移動）</p>
事務局（課長）	<p>それでは恐縮でございますが、あらためまして、島田会長に御挨拶を賜りたいと思います。会長、よろしく申し上げます。</p>

島田会長	(島田会長 あいさつ)
事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで、いくつかご確認、並びにご了承をいただきたいことがございますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>1点目でございます。本日の会議の記録のため、テープへの録音につきまして、ご了解をお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	全員了承
事務局 (課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前に送付させていただいている資料でございますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第2回久喜市児童館運営委員会資料(資料1・資料2) 本日お配りしました資料は、 ・平成28年度第2回久喜市児童館運営委員会次第 ・久喜市児童館運営委員会委員名簿 ・東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画 <p>不足の資料はございませんでしょうか。ある場合は、お申し出いただきたいと存じます。不足の資料はないようですので、続きまして、当運営委員会に諮問がございますので、田中市長、よろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>(諮問書を朗読)</p> <p>久喜市児童館運営委員会 会長島田博様、久喜市長田中暄二、久喜市立児童館事業について(諮問)</p> <p>平成29年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)年間事業計画(案)を別紙のとおり策定しましたので、貴児童館運営委員会の意見を求めます。(諮問書を島田会長に提出)</p>
事務局 (課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、田中市長は、次の予定がございますことから、ここで退席させていただきます。</p>
市長	(田中市長退席)

事務局（課長）	<p>それでは、早速、本日の会議に入りたいと存じますが、久喜市児童館条例第14条第1項の規定により「委員会は、会長が招集し、その議長となる」とありますので、島田会長よろしくお願いいたします。</p>
議長（島田会長）	<p>それでは、僭越ではございますが、皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本題に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。名簿順が慣例となっているということで、今回は、吉田委員と、長江委員ということでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>全員異議なし</p>
議長（島田会長）	<p>それでは、議案第1号「平成29年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）年間事業計画（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（中山）	<p>それでは、議案第1号「平成29年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）年間事業計画（案）について」、ご説明申し上げます。</p> <p>私の方からは、久喜市立児童センターについてご説明申し上げます。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>お手持ちの資料の1ページをご覧くださいと思います。</p> <p>平成29年度久喜市立児童センター事業計画の概要(案)についてでございます。以前から児童センターで実施し、創意・工夫をした計画のもと対象者別に事業を一覧表にまとめあげたものでございます。</p> <p>事業内容としては、遊びの中から興味を引き出し、子ども同士、保護者同士の関わりを持っていきたいと考えております。目的や内容は、親子で楽しい経験につなげていけるよう事業ごとに表にまとめました。</p> <p>上から順にご覧いただきたいと思います。</p> <p>幼児・保護者対象事業といたしまして、育児教室（0歳児・1歳児ともに半期に4回コース）、幼児教室（2歳児・3歳児ともに8</p>

月を除きそれぞれ8回コース)がございませう。昨年、2歳児が後期に3歳児が前期に行いましたが、回数を増やしてほしいという保護者からの要望で4月から12月までに7回から8回に増やしました。ちなみに両教室とも登録制により実施しています。

また、教室以外では、実施回数は事業により異なりますが、とんではねて・ワンツー・スリー、中央公民館への出前教室、うたとお話しタイム、ちびっ子体操、ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ、幼児用トランポリン、館外活動がございませう。

とんではねて・ワン・ツー・スリーは、友達と遊びの体験を広げることを目的に8月を除く月1回を実施するものでございませう。

出前教室ですが、昨年までは清久公民館でも行っていましたが、ニーズも少ないため、今回は中央公民館での出前教室を2回計画いたしました。

うたとお話しタイムですが、季節のうたや紙芝居、絵本などを楽しむことを目に2ヶ月に1回実施するものでございませう。

ちびっ子体操は、いろいろな曲に合わせて体を動かすことを目に毎日午前11時30分から15分程度行うものです。

お父さんといっしょは年3回実施予定で、父親の子育て参加の促進を図ることを目にとして計画しています。

幼児トランポリンでは、跳んだりはねたりして体を動かす楽しさを知ることを目に8月を除きつき1回実施するものです。

館外活動では、友達との交流を図ることを目に年4回実施するものでございませう。鷺宮児童館と合同で市バスを利用し北本市子供公園へ、ミニSL乗車体験会も鷺宮児童館との合同で実施し、蓮田市井沼にあるミニSL公園まで市バスを利用しています。市民農園久喜でのじゃがいも堀りやさつまいも堀りも市バスを利用して予定しております。以上が幼児・保護者対象の事業です。

次に、小学生事業といたしまして、ジュニアボランティアの育成を図ることを目に月に2～3回の活動を行っています。

ボランティア名はスノーマンです。人数は9名です。主な活動は、「児童センターまつり」「七夕集会」「クリスマス会」「ひなまつり集会」などを企画し実施しています。

また、偕楽荘訪問では人形劇を発表し、皆様に大変喜んでもらいました。体育事業では、体力の増進を図ることを目に年4回ドッジボール・バドミントン・卓球大会を行います。料理教室では、年1回の体験を通して友達との交流を図ることを目に、昨年大好評だったフルーツポンチ作りを行います。

また、小学1年生以上を対象にしたおもしろ化学実験は久喜工業の先生及び生徒さんにご協力をいただき計画をしています。

前回は、液体窒素を使用して冷たい世界を体感しました。

科学実験では、小学生を対象に東京工業大学同窓会「蔵前工業会」(蔵前理科教室ふしぎ不思議、通称「くらりか」と呼んでます。)の皆様方にご協力をいただき、趣向を凝らした内容(スライム作りなど)で行っています。

楽焼では、思い思いのお皿やカップやはしおきなどを作る予定です。

みんなで作ろうは、副会長であります武田さんにご協力いただき、年1回工作作りを楽しみます。

はがき作りは、トイレットペーパーの芯を使って紙作りから行うものです。

また、今回新たに夏休みの期間限定で、壁面Tシャツ製作を計画いたしました。これは、Tシャツの形をした画用紙に自由に絵を描いてもらい、館内に飾ることで夏らしさを体験します。

館外活動ですが、学区外の友達との交流を図ることを目的に、年4回実施予定です。

宿泊キャンプでは、茨城県立さしま少年自然の家で往復にはバスを利用しています。

工場見学では、交通面も考慮し、久喜市からも近い北本市にありますグリコ株式会社(グリコピア・イースト)では、グリコの歴史や知識を楽しく学習するものです。

自然学習センターでは、現地で担当の方が付いてくれてクイズ形式で自然について学習することができるものです。

前回は、実際の動物のはく製や、カイコを触ったり普段できない体験ができました。

幼児・保護者対象事業と同様にミニSL乗車体験会・市民農園久喜でのじゃがいも掘りやさつまいも掘りも市バスを利用し、鷺宮児童館と合同で予定しております。

続きまして、全般対象事業といたしまして、季節的行事ですが、伝統行事を体験することを目的に、七夕集会、お月見茶会、クリスマス会、もちつき、書初め、豆まき、ひなまつり集会を行うものでございます。

続いて、人形劇団の「久喜どんぐり」さんによる人形劇鑑賞は年2回上演予定、指先を使って作ることの楽しさを知るおりがみ。

また、おはなし会では、豊かな心を育てることを目的にそれぞれ

<p>事務局（藤原）</p>	<p>2ヶ月に1回実施するものでございます。</p> <p>みんなであそぼうですが、集団遊びを楽しむことを目標に年4回(ボーリング・わなげ・昔の遊び・大縄跳び)を実施するものでございます。昔の遊びということでは、こま、けん玉、お手玉、といった伝承遊びを実施します。映画会ですが、豊かな心を育てることを目標に年5回実施するものでございます。</p> <p>安全教育については、避難の仕方や安全に対する約束を知ること为目标に、年2回行い、うち1回は、消防署員立合いのもと避難訓練の指導をいただいております。また、児童センター内でも、平成25年度から毎月避難訓練を行っています。</p> <p>交通安全教室では、県警ふれあいの職員による道路の渡り方のお話を、防犯教室では、県警ひまわりの職員による防犯に関するお話をさせていただきます。</p> <p>また、児童センターの大きな事業としまして5月5日の児童センターまつり、12月3日のもちつき会があります。</p> <p>センターまつりでは、久喜高校の生徒さんも協力してくださり、1日動物園、手作り工作などが列を作り大変賑わっていました。なかよし会・青团連の皆様には両日ともにご協力いただき、盛大に行うことができました。運営委員の皆様にもご案内させていただきますので、ぜひ見に来ていただけたらと思います。</p> <p>以上が平成29年度の事業計画の概要でございます。2ページに関しましては、月別に表したものの、3ページに関しましては、年間計画を表に表したものでございます。内容は、先ほどご説明した内容ですのでご覧になっていただき、説明のほうは省略させていただきますと思います。</p> <p>以上、申し上げました各種事業を平成29年度に実施していきたいと考えております。</p> <p>ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、同じく議案第1号の鷺宮児童館分について、ご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、資料2の「平成29年度 久喜市立鷺宮児童館年間事業計画（案）」1ページをご覧ください。</p> <p>「平成29年度 久喜市立鷺宮児童館事業計画（案）」でございます。</p> <p>この表は、平成29年度の年間事業を、事業別に一覧表にしたものです。</p>
----------------	--

	<p>事業内容を、順に説明させていただきます。</p> <p>最初に、幼児クラブでございます。</p> <p>この事業は、幼児の集団遊びを通して、同年代の子どもの保護者に、交流の機会を提供することを目的に、リズム遊びや歌、製作等を実施するものでございます。年間で全5回の事業になっております。</p> <p>対象は、平成26年4月2日生れから平成28年4月1日生れの幼児です。</p> <p>次に、プチランドでございます。</p> <p>この事業は、未就学児とその保護者を対象に、リズム遊びやミニ運動会、お話会、人形劇等、親と子のふれあいを楽しむことを目的に、年11回実施するものでございます。来年度は新しい取り組みとして、キッズヨガをボランティアの方をお願いして行う予定です。11回のうち4回については、移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターで実施し、民生委員さんのご協力もいただきます。また終了後に、幼児と保護者が交流できる「子育て広場」を開催します。</p> <p>次に、わくわくランドでございます。この事業は、未就学児とその保護者を対象に、四季折々の製作を通して、親と子のふれあいを楽しむことを目的に実施いたします。</p> <p>七夕、ハロウィン、クリスマス、節分製作の4回を、移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターで実施する予定です。</p> <p>終了後に、幼児と保護者が交流できる「子育て広場」も開催します。</p> <p>次に、チャレンジランドでございます。</p> <p>この事業は、製作や折り紙、絵手紙等を通して、想像力、創作力を高め、物を作ることの楽しさや完成の喜びを味わうことを目的に実施いたします。</p> <p>対象は小学生で、ボランティアの方々にご指導いただき、年7回を予定しております。夏休みに1回移動児童館として、鷺宮東コミュニティセンターで実施する予定です。</p> <p>次に、ゲーム大会でございます。</p> <p>この事業は、小学生を対象に楽しいゲームを通して、連帯感や自主性、社会性を身につけていくことを目的に、年2回実施する予定です。</p> <p>次に児童館まつりでございます。</p> <p>この事業は、ボランティアの方や上内コミ協、上内小学校の児童ボランティアの方々のご協力をいただき開催します。ゲーム、創作</p>
--	---

活動、伝承遊び、体験できるコーナー等を設け、どなたでも参加いただけます。28年度は「お化け屋敷」を作り、大変好評でした。29年度も皆さんに楽しく参加していただけるようなものを作っていきたいと思えます。

次にミニコンサートでございます。この事業は生の演奏を聴いて、心豊かなひと時を過ごしてもらいたいと計画いたしました。どなたでも参加いただけます。年3回予定しております。

次のページをご覧ください。

季節の製作については、小中学生を対象にこいのぼり製作等、季節にちなんだ製作を年5回実施いたします。

壁面製作については、四季折々のテーマで年4回実施し、季節感あふれる館内にします。

次に教室及び訓練を年3回実施します。4月は埼玉県警察本部の防犯指導班「ひまわり」による防犯教室を、5月は地震に備えての訓練を、12月は地震発生後に火災が発生したという想定で訓練を実施する予定です。この他に避難訓練を月1回実施します。

次に館外事業でございます。この事業は児童センターとの合同事業により、年2回実施します。

10月1日は、幼児と保護者、小学生を対象にミニSL乗車体験を実施します。

10月17日は、幼児と保護者を対象に、近隣の公園への館外事業を予定しています。

次にふれあい事業、遊ぼうデーでございます。

ここで、日付の訂正を1箇所お願いいたします。4月29日を4月22日に修正お願いいたします。

この事業は、子ども達の健全な心身の健康を推進することを目的に、伝承遊びを中心として、ゲームや手作りおもちゃ等で楽しく過ごします。年10回、毎月最後の土曜日に実施します。また、16ミリの映写機での映画会も開催します。

ミニお話タイム、のびのびタイムでございます。

ミニお話タイムは、幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ等を通して子ども達の豊かな心情を育み、親子で本に親しむ機会を与えることを目的に実施します。のびのびタイムは、身長、体重の測定をします。測定の待ち時間等を利用し、親子で本に親しみます。年11回実施予定です。

その他、ボランティアグループよむよむさんによるお話会を、毎月1回第3水曜日に実施予定です。以上が、平成29年度事業計画

	<p>(案)でございます。</p> <p>次に3ページでございますが、これは平成29年度事業を月別に一覧表にしたものでございます。内容は先程ご説明させていただきましたので省略させていただきます。</p> <p>以上が、平成29年度久喜市立鷺宮児童館事業計画(案)でございます。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議長(島田会長)	<p>ただ今、事務局から「平成29年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)年間事業計画(案)について」説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各委員	<p>特に質問なし</p>
議長(島田会長)	<p>ご質問がないようですので、議案第1号「平成29年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)年間事業計画(案)について」は、原案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>全員異議なし</p>
議長(島田会長)	<p>ただ今、「異議なし」の声がありましたので、議案第1号「平成29年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)年間事業計画(案)について」は、原案どおり承認いたしました。</p> <p>それでは、ここで休憩をいたしまして、答申書(案)を作成いたします。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>全員異議なし</p> <p>(休憩)</p> <p>【答申書(案)作成】</p>
議長(島田会長)	<p>再開いたします。</p> <p>答申につきましては、(案)を読み上げますのでよろしければ原案どおり決定いたします。</p> <p>(答申書を朗読)</p>

	<p>久喜市長 田中暄二様 久喜市児童館運営委員会会長島田博、久喜市立児童館事業について答申 平成29年2月2日付け久子第10093号に諮問のあった件について、下記のとおり答申いたします。記、1 答申事項(1)平成29年度久喜市立児童館、(久喜市立児童センター久喜市立鷺宮児童館)年間事業計画(案)について、このことについて当児童館運営委員会は慎重に審議した結果、次代を担う児童の健全育成を図るため、原案のとおり事業を実施されますよう答申いたします。以上です。これでよろしいでしょうか。</p>
各委員 議長(島田会長)	<p>全員異議なし 只今、答申書は原案どおり決定いたしましたので、市長に提出していただきたいと思っております。</p>
議長(島田会長)	<p>続きまして、その他ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局(大熊)	<p>東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画についての報告でございます。(別紙資料に基づき、概要を説明。)</p>
議長(島田会長)	<p>ありがとうございました。</p>
議長(島田会長)	<p>委員の皆様から何かございますか。</p>
尾崎委員	<p>東京理科大の跡地に久喜市子育て教育センターを新設配置するということですが、それまでは、やはり今までどおり児童館の運営のほうを子どもたちのために良いアイデアを出して頑張ってやっていたらと思っています。 私達も運営委員としてできる限りの応援をさせていただきますので、その時にはお声かけいただけたらと思います。宜しくお願いします。</p>
議長(島田会長)	<p>ありがとうございました。</p>
議長(島田会長)	<p>他にございますでしょうか。</p>
事務局(平井)	<p>前回の運営委員会の時にお話をしましたがけれども、児童館の浄化槽の工事の方なのですが皆様に大変ご心配をおかけしてまいりまし</p>

	<p>たが、利用者の皆様のご理解とご協力をいただきまして昨年10月28日に検査の方が済みまして翌日29日よりトイレの使用ができるようになりましたことを大変遅くなりましたがご報告させていただきます。ありがとうございました。</p>
議長（島田会長）	<p>ありがとうございました。</p>
議長（島田会長）	<p>他にはございませんでしょうか。</p>
議長（島田会長）	<p>無いようですので、これで本日の議題は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。 ご協力、ありがとうございました。 それでは、進行役を事務局にお返し致します。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、武田副会長に閉会のごあいさつをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。</p>
武田副会長	<p>（武田副会長 あいさつ）</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議をいただきまして、ありがとうございました。 これをもちまして、平成28年度第2回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成29年2月23日

委員 吉 田 耕

委員 長 江 好 則